

收受年月日	議長	事務局長	書記
3.3.5			
第 153 号			

令和3年3月5日

埴町議会議長 割貝 寿一 様



総務常任委員会委員長 七 宮 広 樹



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

- 1 調査事件 (1) 町税滞納処理状況について
(2) 埴町社会福祉協議会の運営状況について

2 調査経緯

本委員会は、町税に関する滞納処理状況と、埴町社会福祉協議会の運営状況について、担当課及び参考人からの聞き取りと合わせて現地調査を行った。

調査日 令和3年2月19日(金)
出席委員 七宮広樹、鈴木元久、鈴木 茂、青砥與藏、吉田広明、金澤太郎
割貝寿一
説明員 町民課長、町民課長補佐兼収納係長、収納係主査
健康福祉課長、高齢者支援係長
参考人 埴町社会福祉協議会事務局長、係長
職務出席者 議会事務局長、書記
場所 委員会室及び現地

3 調査結果

(1) 町税滞納処理状況について

平成24年度から令和2年度の町税等の滞納額推移や、滞納整理の流れ、時効消滅、不納欠損処分、時効の中断などについて説明を受け、令和3年1月末現在の令和2年度分町税等収入状況調べを基に、現状を聞き取りした。

町民課(担当係や会計年度任用職員)の、新たな滞納発生を未然に防ぐIP告知端末による納期限の周知や、常時納税相談が実施できる体制、きめ細かい訪問

活動により、全般的に滞納率が減少傾向となっていた点は評価できる。

今後は、コロナ禍による生活困窮者の増加を見据えた対策や、収納業務体制の強化とあわせて、心身とも負担のある業務を担う職員へのフォローも重要になってくると感じた。

(2) 埴町社会福祉協議会の運営状況について

担当課からの補助金及び指定管理委託に関する件と、参考人からの運営状況を聞き取りした。

協議会の運営で、経営部門にあたる各事業実施状況は、コロナ禍の影響を受けつつ健闘している成績だった。町内や郡内には同業種の施設が開設され、人材流出懸念もあるが、「埴町」との看板にプライドを持った、安全第一の利用者目線による質の高いサービスの提供をこれからも目指してもらいたい。

説明終了後、ヘルパー事務所建替え予定地を視察調査したが、現状の施設は経年劣化やスペースの問題等が散見される環境で、委員からの意見では、早急なる環境改善と、町民ニーズや感染症対策を踏まえた施設を望む声があった。

4 委員報告書

別紙のとおり

收受年月日	委員長	事務局長	書記
3.3.8	七宮	藤田	根本
第 号			

議員派遣・委員派遣

所管事務調査報告書

令和3年3月4日

総務常任委員会
委員長様



提出者 七宮 広樹

派遣目的 (調査等名称)	総務常任委員会		
派遣の日時	令和3年2月19日(金)	派遣先 (場所)	委員会室
内容	町税滞納処理状況について		
派遣結果 (意見及び感想)	<p>町税等に係る滞納整理について</p> <p>平成24年度から令和2年度の町税等滞納額の推移・滞納整理の流れ・時効削減・不納欠損処分・時効の中断について説明を受け、また令和3年1月末現在の令和2年度町税等収入状況調べを基に、現状について聞き取った。</p> <p>滞納率は町民課・担当係の取り組みと、会計年度任用職員(徴収嘱託員)のきめ細かな訪問活動により低下傾向であった。</p> <p>滞納は、町の財政を圧迫し行政サービスの低下につながり、納税者の公平性を損なう為、IP告知端末を活用し期日納税を促し、常時相談にも対応し様々な提案をしながら滞納者を未然に防ぐ取り組みが行なわれている。</p> <p>また滞納者に対しては督促・催告、更には財産調査後に法律に基づいて滞納処分が行なわれ、昨年1件の処分が実施された。</p> <p>昨年からの新型コロナウイルスの影響により生活困窮者の増加も見据え、納税意識の教化活動と徴収体制の強化が必要と感じた。</p>		

所管事務調査報告書

令和3年3月4日

総務常任委員会
委員長様

提出者 七宮 広樹

派遣目的 (調査等名称)	総務常任委員会		
派遣の日時	令和3年2月19日(金)	派遣先 (場所)	委員会室 ヘルパー等詰所(現地)
内容	埴町社会福祉協議会の運営について		
派遣結果 (意見及び感想)	<p>埴町社会福祉協議会の運営状況について</p> <p>健康福祉課より補助金と指定管理委託について説明を受け、埴町社会福祉協議会より令和2年度事業計画書と、令和2年度上半期運営状況報告書の資料を基に、基本理念の「みんなが考え、参加し、支えあい、共につくる社会福祉」を始め、多岐にわたる事業内容と活動状況について聞き取った。</p> <p>経営部門にあたる訪問介護事業所・自立支援訪問介護事業所・通所介護事業所・訪問入浴介護事業所・居宅介護園事業所において、コロナ禍の影響を受けながらも健闘している。</p> <p>また埴町内にも近年、民間が運営する社会福祉施設が開設され、競合も激しくヘルパー不足や獲得にも難儀する中でも安全第一を掲げた対応により、利用者や家族からの信頼も厚く更に質の高いサービスの提供の促進を願う。また時代に即した取り組みに励み、町民からの期待度も大きいと感じとれた。</p> <p>現在プレハブで建てられている、ヘルパー詰所等を視察</p> <p>プレハブの劣化を始め、狭く・使い勝手も悪い状況下にある事は一目瞭然であった。</p> <p>埴町振興計画の令和3年度に建て替えを予定している計画案について説明を受ける。</p> <p>建物計画案では、既存の車庫から車両の出入りが困難になり、考慮すべきと思われた。</p> <p>また、建築するのであれば地域包括支援センターも入った、総合的な建物にすべきとの意見もあり、更なる協議の中で慎重に進める事を願う。</p>		

收受年月日	委員長	書記	調査	研修等報告書
3. 1. 22	委員	田		
第	号	議会議長		

令和 3 年 2 月 2 2 日

委員会委員長

様



提出者 金澤 太郎

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 3 年 2 月 1 9 日 1 3 時 3 0 分より	派遣先 (場所)	委員会室および 埴町社会福祉協議会
内容	第 1 町税滞納処理状況について		
	第 2 埴町社会福祉協議会の運営状況について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	第 1 町税滞納処理状況について		
	1) 町税滞納額の推移		
	現年度分の滞納額・滞納繰越分ともに圧縮が進んでおり、着実に成果が 上がっているものと評価できる。		
	2) 滞納整理の流れについて		
	憲法で保障される生存権を脅かさないことに留意して滞納整理を実施し ていることが良く理解できた。納税義務の履行を促す業務とはいえ、請求 業務は負担が大きいものと思慮される。会計年度任用職員含め、職員への フォローも必要ではないか。		
	3) 消滅時効・不能欠損処分・時効の中断について		
	分納誓約を取るなど、時効中断を図る業務を伺った。分納も状況変化に よっては当然に履行されない場合もあるようで、その都度相談対応を実施		

し、納税義務の平等を図る大変な業務を粛々と執行している効果が数字の改善にも反映されており、引き続き不能欠損の圧縮に努めていただきたい。

意見として矛盾するが、滞納額推移で軽自動車とまとめられる中にある、軽車両については、滞納額の圧縮が進む中で、いずれ所有実態の把握を進め、実態の無い物の不能欠損処分を進め、早期に全体のスリム化を目指す検討も進めては如何か。

4) その他

公売にかける物件の基準が不明であったが、該当物件に対する他担保権に対して、徴税権を行使できる余地がある物件についてのみ実施していることが理解できた。調査業務と他担保権、対象物件の価値と調査が多岐にわたるとともに、公売に値する案件かまで判断し、直近2年間の中で1件の公売が成立できたとの報告を受けた。行政の中でも徴税業務は非常に重要な業務であり、引き続き滞納額の圧縮に努めて頂きたい。

データとして、口座引き落としの導入開始前・導入後の各年度における滞納率の資料があるとより町行政の評価の指標になったと思うが、納税組合解散の平成28年度を境に滞納率の改善がみられるので現業務の有効性はあると評価できる。

第2 埴町社会福祉協議会の運営状況について

埴町社会福祉協議会の多岐にわたる業務の全体像の説明を受け、漠然と捉えていた社会福祉行政の一翼を担う同協議会の重要性を再認識した。

町からの委託福祉事業も担っている中で、近年短期間で財務状況の改善を図っている改善の成果も確認できた。また、本年度は労働環境の改善着手のため、社会労務士事務所による評価相談を実施し、来年度の就労規定の改定を目指しており、民間参入が増すなかでも、埴町社会福祉協議会の安定性に相まって、福祉施策の中で問題となっている労務改善を進めていることは先々で勤務先としての選択要件で優位性を保てるものと確信できる。

收受年月日 3.2.26	委員長 七宮	委員派遣 藤田	書記 根本
第 号	調査		

研修等報告書

3年 2月 26日

議会議長
委員会委員長

様



提出者

鈴木元久

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和3年2月19日(金) 13:30~	派遣先 (場所)	委員会室及び現地
内容	<p>第1. 町税滞納処理状況について</p> <p>第2. 埴町社会福祉協議会の運営状況について</p>		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>第1.(1) 町税等滞納額 令和2年1月現在、1億81万5千円 滞納繰越金 " 8637万円</p> <p>(2) 滞納整理 ・差押え・滞納処分停止・繰上徴収・財産調査</p> <p>(3) 時効消滅 ・法定納期限の翌日から起算して5年間行使しないことにより、時効に列消滅</p> <p>(4) 不納欠損 ・徴収権が消滅したものについて、不納欠損金として処分する</p> <p>(5) 時効の中断 ・督促、督促状を發した日から起算して10日を経過した日</p> <p>・督促状の發行 普通郵便</p> <p>・催告書の發行 2回 封筒 黄色とピンク。赤ではどうか</p> <p>・実態調査</p> <p>・相続人調査</p> <p>・納税相談 ○毎日誰かは来ている</p> <p>○滞納者に対し 時効外に行く場合がある。2人ではなく 数班に分けて徴収してはどうか</p> <p>第2 埴町社会福祉協議会</p> <p>1. 法人運営事業</p> <p>2. 在宅福祉、地域福祉事業の充実</p> <p>3. 地域ボランティア活動の充実、福祉教育の推進</p> <p>4. 福祉活動を統べるための取り組み</p> <p>事業所</p> <p>1. 訪問介護事業所</p> <p>2. 自立支援訪問介護事業所(障がい者対象のホームヘルパー事業)</p> <p>3. 通信介護事業所(デイサービス)</p> <p>4. 訪問入浴介護事業所(入浴車)</p> <p>5. 居宅介護支援事業所</p> <p>○詳細に説明を受け、いろいろ事業所等があり又、財源の確保等の大変さがわかりました。</p> <p>○デイサービスセンターの事務所を見学しましたが、建替えが必要と思いました。</p>		

收受年月日	委員長	審議局長	書記
3.3.2	委員	派遣	調査
第 号	七	田	根本

研修等報告書

令和3年3月2日

議会議長
委員会委員長

様

提出者 副貝野 一

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会 所管事務調査		
派遣の 日時	令和3年2月19日 13:30~	派遣先 (場所)	議会室及び現地
内容	<p>1. 町税滞納処理状況について</p> <p>2. 瑞町社会福祉協議会の運営状況について</p>		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>1. 町税滞納は徴収係員の努力により減少傾向にある。費用対効果と徴収の義務、公平性からと徹底的な徴収継続が必要。しかし、生活基盤を壊すまでには実行できない制約もあり難いと感じた。</p> <p>2. 多岐にわたる事業、委託事業の受け入れ等により経営的には楽ではなれないと思える。 介護・福祉の専門業者との競合とあるが介護士、ヘルパーの労働環境を整備することにより利用者へのサービス向上がはかれることを期待する。</p>		



総務常任委員会所管事務調査報告書

提出者 鈴木茂

日時 令和3年2月19日(金)13時30～

場所 委員会室及び現地

第1 町税滞納状況について

説明員 町税課長、課長補佐、係長

町税及び国保税の現年度分、繰越分の推移について説明を受けた。又今年度分の収納状況についても説明を受け昨年と同程度の収納率80%となっている。次に滞納整理の流れ、町税保険の時効消滅、不納欠損処分、時効の中断等について説明を受けました。質疑に入り、督促状、催告書、徴収体制などの質問が出された。

最後に課長より現在徴収は各戸訪問より差し押さえ予告などを主として納税を促している。収納率の向上は納税の公平性、町政の信頼性から大事な問題である、体制組織の充実をはかり適切迅速に対応しなければならない。今後も収納率、収納意識の向上に努めると説明を受けた。

第2 埴町社会福祉協議会の運営状況について

説明員 健康福祉課長、社会福祉協議会事務局長、係長

最初に課長より町は社協などと一緒に福祉を進めることとした厚労省の通達によりお互いに補完しながら福祉事業を進めている。又人件費の補助金を支出していると説明があった。次に社協事務局長、係長より協議会の4つの重点目標、事業(法人運営部門、経営部門)の具体的な内容について説明を受けました。経営では近年、民間の福祉事業者の出現により赤字が出ているが特定処遇改善加算などの取得により解消に努めている。しかしケアマネージャーの不足により今年度も厳しい状況にあると説明を受けた。今後プレハブなどで代用しているヘルパーさんの詰め所、社協の事務所、相談室の新築したいと要望があり現地を視察しました。

収受年月日	委員長	事務局長	書記
3.2.22			
第 号			

收受年月日	委員長	事務局長	書記
8.1.22	議員派遣	委員派遣	調査
第 号	委員	田	本

研修等報告書

令和3年2月22日

七宮 広樹 総務常任委員長 様



提出者 吉田 広明

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会事務調査報告書		
派遣の 日時	令和3年2月19日	派遣先 (場所)	委員会室及び現地
内容	町税滞納処理の現状、埴町社会福祉協議会の運営状況等について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>1、町税滞納処理の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> 町税滞納額の推移は平成28年度/50,695千円に対して、毎年減少している。令和元年度/20,335千円と比較しても6割弱の改善が図られた。 滞納繰越分の推移では、平成28年度/151,403千円に対しても毎年減少している。令和元年度/105,811千円と3割強の減少となる。 コロナ禍の影響が長引けば、収入所得の減少が少なからず影響を及ぼすと思われる。また、令和3年度の年金額改定は、0.1%の引き下げとなり、年金受給者は苦しい状況になる。2,000万円問題で確保世帯はまだしも人生100年時代には難しく、生涯現役でなければ滞納者にもなり得る。 <p>2、埴町社会福祉協議会の運営状況等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の同一業種による競合があり慢性的な人員不足が見受けられるが、棚倉町にある求人情報誌に掲載した所、1名の応募があった。 敷地内にある、訪問介護の利用する建物は、コンテナを改修している仮設で老朽化が目立つ。労働環境の整備をしなければと思われる。 水害の経験を踏まえ、ボランティアセンター事業の推進が必要で、今後、多くの福祉関連事業を展開するためにも、同事務所も新たに設けなければならないと思う。訪問介護仮設も含め、振興計画の実施で早急な対策が必要である。 経営コンサルタントの指導により、改善が図られたとの説明を受けるが、2025年以降もサービス事業の維持と高齢化による町財政負担は少なからず増加するともと思われる。 		

受付年月日	委員長	事務局	書記
2022.02.26			
第 号			

埴町議会 総務常任委員会 所管事務調査報告書

青砥與藏

令和3年2月19日(金) 13:30~16:30



【町税延滞金の処理状況】

説明者 住民課課長

参加者 総務常任委員

- 1, 町税延滞額の推移
- 2, 延滞金整理の流れ
- 3, 時効消滅
- 4, 不納欠損処分
- 5, 時効の中断

参考資料 町税等収入状況調べ(令和3年1月末現在) 千円

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総額	50.632	47.986	43.986	41.640	50.695	32.026	30.541	20335	未確定
累積	284.691	253.771	228.621	203.788	202.099	168.469	148.716	126.148	未確定

【知見】 毎年滞納額・件数が減少している。良好な対応が行われると評価します。

滞納者は複数の事案で問題を起こしていると考えますので、徹底した対処が必要です。

【埴町社会福祉協議会 運営状況】

説明者 社会福祉協議会事務局長

参加者 総務常任委員

- 1, 基本理念
- 2, 法人運営事業
- 3, 在宅福祉・地域福祉事業の充実
- 4, 地域ボランティア活動の充実・福祉教育の推進
- 5, 福祉活動を支えるための取り組み

【知見】 施設の有効利用として上手く活用している。

民間事業者との競争があり、苦戦を強いられている。

業務支援コンサルティングを導入し、経営基盤の強化・安定化を務めている。

災害ボランティアセンター運営を策定し、早期に行動してもらいたい。